

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(参考)	
					B/A	5年度の 人件費率
6年度	99,816 人	38,399,804 千円	2,106,816 千円	6,950,779 千円	18.1 %	18.4 %

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	704 人	2,591,282 千円	839,157 千円	1,278,885 千円	4,709,324 千円	6,689 千円	6,391 千円

(注) 1 職員手当には児童手当、退職手当を含みません。

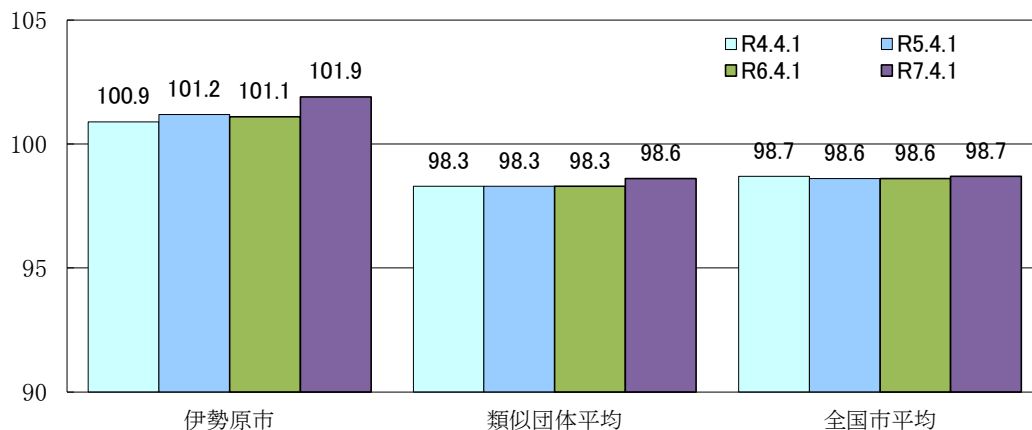
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### ○特記事項

- ・市長は給料を5%、副市長・教育長は給料を2%減額しています(令和7年10月1日から令和8年9月30日まで)。
- ・市長は給料を5%、副市長・教育長は給料を2%減額しています(令和6年11月1日から令和7年9月30日まで)。
- ・市長は給料を5%、副市長・教育長は給料を2%減額しています(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)。
- ・市長は給料を5%、副市長・教育長は給料を2%減額しています(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※令和4年以降のラスパイレス指数が100を超えている理由

国家公務員の給与水準とほぼ同水準ですが、主に職員構成の変動の影響及び一部の経験年数が多い階層区分において、平均給料月額が国を上回っているためです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施済]

国の見直し内容を踏まえ、一般行政職の給料表の見直しを実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合)国基準11%に対し、伊勢原市においても11%を支給しています。

③ その他の見直し内容

扶養手当の見直し(配偶者、父母等、特定扶養減額、子増額)

住居手当の見直し(減額)

通勤手当の見直し(2km以上5km未満、5km以上10km未満減額)

○特記事項

ありません。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊勢原市	40.1歳	323,725 円	438,665 円	392,531 円
神奈川県	42.5歳	329,834 円	445,821 円	391,360 円
国	41.9歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.7歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

② 技能労務職

区分	伊勢原市					民間従業員			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
伊勢原市	52.2歳	55人	307,342円	386,212円	353,796円	—	—	—	—
うち自動車運転員等	57.8歳	9人	309,200円	378,000円	353,264円	乗用自動車運転者	60.8歳	263,000円	1.44
うち清掃職員	52.1歳	20人	350,340円	480,588円	406,873円	廃棄物処理従業者	48.0歳	320,600円	1.50
うち給食調理員	54.2歳	22人	260,355円	296,899円	293,446円	飲食物調理従事者	43.5歳	296,500円	1.00
うち用務員	50.3歳	4人	346,600円	424,030円	421,530円	用務員	51.2歳	277,200円	1.53
神奈川県	52.8歳	246人	300,781円	366,905円	347,575円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	15人	324,186円	382,285円	358,506円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
伊勢原市	—	—	—
うち自動車運転員	6,017,954円	3,380,400円	1.78
うち清掃職員	7,690,244円	4,457,900円	1.73
うち給食調理員	4,798,402円	3,886,300円	1.23
うち用務員	6,762,138円	3,696,900円	1.83

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～令和6年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(6) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		伊勢原市	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	230,000 円	225,600 円	総合職 242,000 円 一般職 232,000 円
	高校卒	201,000 円	188,000 円	200,300 円
技能労務職		218,200 円	192,500 円	—

(注)1 技能労務職は、18歳で環境整備員に採用された場合です。

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,850 円	354,143 円	— 円	405,983 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
技能労務職		256,629 円	313,100 円	336,685 円	350,680 円

(注)1 技能労務職は、モデル給料にて平均給料を算出しています。

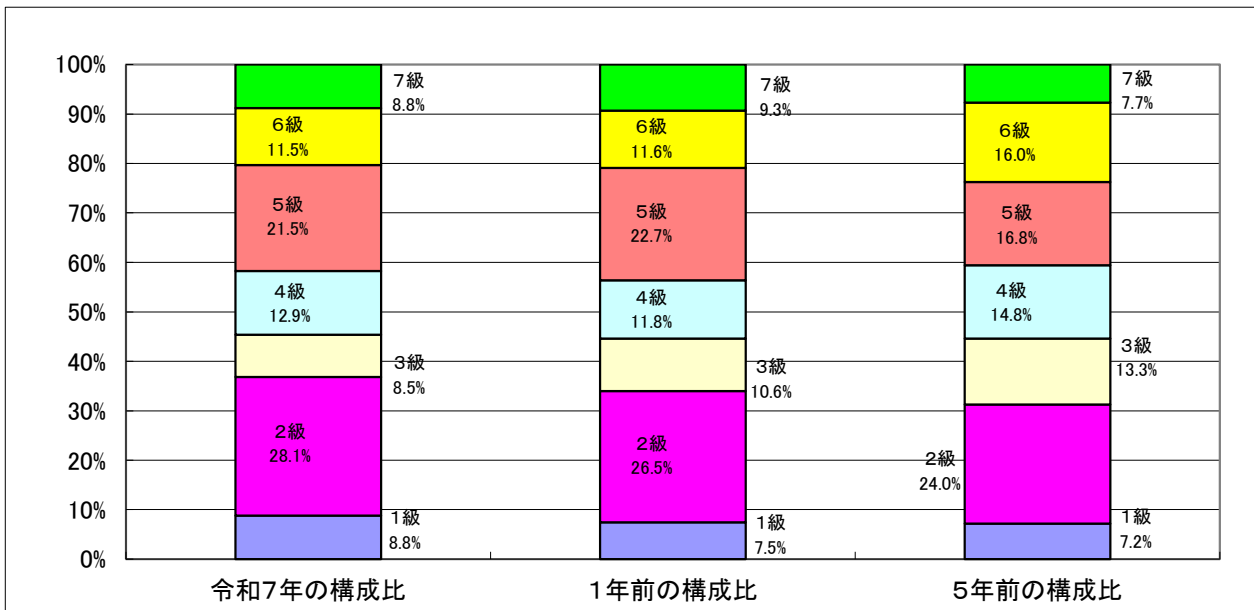
2 一般行政職のうち、人数が3人以下の区分は記載していません。

(8) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

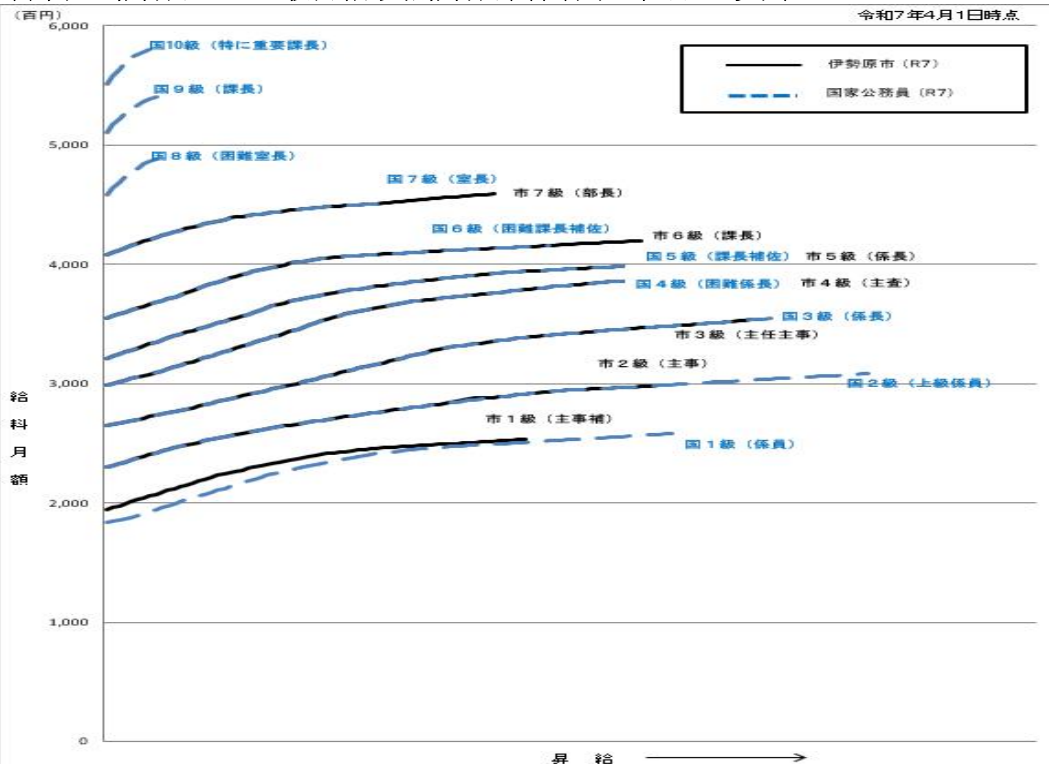
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内訳	1号給の月額	最高号給の月額	職制上の段階		
7 級	部長、参事 (部長、参事の職務)	35 人	8.8 %	理事:1人、部長:9人、担当部長:10人、 議会事務局長:1人、参事:14人	420,700 円	469,100 円	35 人	8.8 %	部長級
6 級	課長、主幹 (課長、主幹の職務)	46 人	11.5 %	課長:31人、事務局長:1人、事務局次 長:1人、担当課長:7人、主幹:6人	366,800 円	430,400 円	46 人	11.5 %	課長級
5 級	係長、副主幹 (係長、副主幹の職務)	86 人	21.5 %	係長:76人、副主幹:10人	332,600 円	409,000 円	86 人	21.5 %	係長級
4 級	主査 (特に高度の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職務)	52 人	12.9 %	主査:52人	309,800 円	396,500 円	233 人	58.3 %	係員級
3 級	主任主事 (高度の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職務)	34 人	8.5 %	主任主事:34人	276,300 円	363,200 円			
2 級	主事 (知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職務)	112 人	28.1 %	主事:112人	230,400 円	307,000 円			
1 級	主事補 (定型的な業務を行う職務)	35 人	8.8 %	主事補:35人	206,700 円	263,500 円			

(注)1 伊勢原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(9) 国との給料表カーブ比較表(行政職給料表(1))(令和7年4月1日現在)



(10) 高齢層職員の昇給停止(抑制)制度の概要

高齢層の昇給停止(抑制)制度とは民間企業等との均衡を図るため、一定年齢以上の職員について、昇給抑制したり昇給停止したりする制度です。

なお、昇給抑制とは、査定昇給時の昇給号級数を半分にすることです。

職 種	伊勢原市	国	該当職員数	
			R6年度	R5年度
一般行政職	昇給停止：58歳以上	昇給抑制：55歳以上	44人	30人
技能労務職	昇給停止：60歳以上	昇給抑制：55歳以上	4人	

(11) 職員の手当の状況

職員は、以下の手当が支給されます。

- ・期末手当、勤勉手当：民間企業のボーナス等に相当する手当
- ・退職手当：退職したときに支給される一時金
- ・地域手当：民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当
- ・特殊勤務手当：危険、困難、不健康な業務等に従事したときに支給される手当
- ・時間外勤務手当：正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
- その他、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。

① 期末手当・勤勉手当

伊勢原市		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,747 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,867 千円		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.00 )月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.00 )月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.00 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	

(注)1 ( )内は、定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	伊勢原市		国	
	管理職員	一般職員	特別管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○		
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

② 退職手当(令和7年4月1日現在)

伊勢原市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,837 千円	20,033 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		296,359 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		392,528 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	11 %	755 人	11 %

④ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		2,764 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		16,957 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		22.6 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)
危険現場業務手当	土木部職員他	危険な現場での作業、検査 又は監督の業務	161 千円
清掃作業手当	清掃リサイクル課職員他	ごみの収集作業	2,137 千円
行旅死亡・ 変死人処理手当	生活支援課職員	行旅死亡・変死人処理	3 千円
感染症等業務手当	農業振興課職員他	感染症等の病原体を有し、 又は疑いのある人、動物又は 物件に接する業務	30 千円
感染症等業務手当の 特例(新型コロナウイルス 感染症)	消防署勤務職員	新型コロナウイルス感染症 に対して緊急に行われた措 置に係る業務	0 千円
特殊車両運転手当	土木管理課職員他	グレーダ、ホイールローダの運転 業務	36 千円
社会福祉業務手当	生活支援課職員他	援護、育成又は更生の措置 を要する者又はその家族に 対して訪問指導を行うなど の相談援助業務	184 千円
保健指導業務手当	健康づくり課職員他	保健師が行う、母子保健衛 生・予防接種の業務	0 千円
公害調査手当	環境対策課職員	公害調査、立入検査業務	11 千円
救急業務手当	消防署勤務職員	救急救命士が救急救命士 法で定める救急救命処置を 行う業務	112 千円
消防車両運転手当	消防署勤務職員	災害時における中型又は大 型の消防車両運転業務	89 千円
高所作業等手当	消防署勤務職員	はしご車により8メートル以 上高所にでの消火又は救 助作業及びはしご車を操 作する業務	1 千円
災害応急作業手当	消防署勤務職員他	重大な災害が発生した本市 の区域以外の区域において 行う災害対応業務	0 千円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	318,291 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	499 千円
支給実績（令和5年度決算）	293,828 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	499 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給額（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

⑥ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者 4,000円	異なる	3,000円	82,305 千円	270,740 円
	子 12,500円	異なる	11,500円		
	父母等 7,000円	異なる	6,500円		
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,500円	異なる	5,000円		
住居手当	借家(最高支給限度額) 29,000円	異なる	28,000円	53,209 千円	302,324 円
通勤手当	交通機関 全額支給	同じ		48,906 千円	77,017 円
	交通用具 2km～5km 2,500円	異なる	2,000円		
	5km～10km 4,500円	異なる	4,200円		
	10km～15km 7,100円	同じ			
	15km～20km 10,000円	同じ			
	20km～25km 12,900円	同じ			
	25km～30km 15,800円	同じ			
	30km～35km 18,700円	同じ			
35km～40km 21,600円	同じ				
40km～ 24,400円	異なる	40km～ 24,400円～31,600円			
管理職手当	理事 99,000円	異なる	139,300円を上限とした 定額	99,790 千円	860,259 円
	部長 86,000円				
	担当部長 86,000円				
	専任参事 81,000円				
	参事 76,000円				
	課長、担当課長 69,000円				
	主幹 65,000円				
主幹(副園長) 51,000円					
宿日直手当	1日 6,100円	異なる	4,400円～ 22,000円	0 千円	0 円
	1日(年未年始) 9,150円				

(12) 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	917,700 円 ( 966,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 510,000 円	
	副 市 長	734,020 円 ( 749,000 円 )	934,000 円 / 614,600 円	
報 酬	議 長	544,000 円 ( 544,000 円 )	757,000 円 / 400,000 円	
	副 議 長	469,000 円 ( 469,000 円 )	670,000 円 / 326,000 円	
	議 員	435,000 円 ( 435,000 円 )	606,000 円 / 303,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) 4.55 月分		
	副 市 長	(令和6年度支給割合) 4.50 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 966,000円×在職月数×0.375	(1期の手当額) 17,388,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	749,000円×在職月数×0.25	8,988,000円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(13) 旅費の概要

公務出張、赴任に要する費用を旅費として支給しています。概要は次のとおりです。

種 類	内 容	支 給 額
鉄道賃、船賃、航空賃、車賃	運賃等を支給しています。	実費額
宿泊料	宿泊を要する場合について支給しています。	12,000円/一夜
食事料	次の場合に限り支給しています。 ①船賃、航空賃のほか別に食費を必要とする場合 ②船賃、航空賃を必要としないが食費を必要とする場合 ③宿泊料定額と宿泊料の実費との差額の範囲内で支給。 (その実費が宿泊料定額に満たない場合で、別に食費を必要とし、かつ、実費中に食費が含まれていない場合に限る)	1,800円/一夜
支度料	外国への出張、赴任には、支度に要する費用を支給しています。	出張手当70,070円、赴任手当180,000円 (出張手当は1箇月以内の期間の場合)